

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## ニッセイ・リース株式会社（証券コード：－）

### 【据置】

国内CP格付

J-1+

### ■格付事由

- (1) 日本生命グループの総合リース会社で、グループの法人顧客のファイナンスニーズに応える役割の一端を担っている。社長を含む全ての取締役は日本生命保険出身で、資金調達面でも密接に結びついている。日本生命は25年9月に当社の議決権比率を70%から100%へ引き上げており、グループにおける位置づけはより明確となった。日本生命の当社への関与度は強く、グループにおける経営的重要性は相応に高いとJCRはみており、格付には日本生命の信用力を反映させている。
- (2) 資産規模は3,000億円台後半と小さいが、日本生命の法人顧客向けのリースを中心に、建機リースやストラクチャードファイナンス、航空機ファイナンスにも取り組んでいる。経常利益（与信関連費用を除く、以下同じ）は10億円前後で概ね安定しているが、経常利益ベースのROAは0.3%程度とリース会社としては低位である。26/3期上半期は国内の金利上昇を背景とした資金原価の増加が先行しており経常利益は減少している。中期経営計画では、コア事業（既存のリース・割賦など）の収益性向上やスペシャリティ事業の拡大に取り組んでいる。収益性の高い資産の積み増しを加速することが課題となっており、今度の動向をフォローしていく。
- (3) 営業資産の質は良好である。大口先は日本生命の法人顧客を中心とする大企業が中心で、信用力の高い先を選定している。不良債権額も抑制されている。与信関連費用は低位に抑えられており、当面も大きく増加する可能性は低いとJCRでは考えている。
- (4) 自己資本比率は25/3期末5%台半ばだが、資本対比でみたリスク量は低位にあり、日本生命のサポートなどを考えれば大きな懸念はない。アセットファイナンスやプロジェクトファイナンスの強化など収益源の多様化に取り組んでいるが、リスク管理態勢に特段問題はない。資金調達はCPや日本生命などからの長期借入を中心に安定した状況を維持している。

（担当）加藤 厚・青木 啓

### ■格付対象

発行体：ニッセイ・リース株式会社

### 【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	2,000億円	J-1+

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年1月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩  
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「リース」（2025年2月7日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) ニッセイ・リース株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したもので、たゞ、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回があります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル